

平成 30 年 9 月 12 日（水）に開催した平成 30 年度第 6 回公立大学法人静岡文化芸術大学役員会の結果は次のとおりである。

1 議案

(1) 専任教員（行政法、憲法）公募に係る理事長の専決処分の承認について

ア 趣旨

事務局から、8 月 1 日に専任教員より退職の申出があり、当該教員の担当分野において人材を確保するため、早急な公募が必要であることから、役員会を招集する暇がなく、専決処分を行った旨の説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(2) 特任教員の選考採用実施方針について

ア 趣旨

事務局から、英語・中国語教育センターを発展させた多文化・多言語センター（仮称）の設置準備を推進するため、特任教員に関する規程第 2 条第 2 号に基づき、任期法に基づく特任講師として採用している教員について、平成 31 年 4 月 1 日より同規程同条第 3 号に基づく「本学の教育研究を推進するために必要と認められる者」として採用したい。ついては、教員の任用に関する取扱細則第 2 条第 4 号に基づき選考採用を実施する説明があった。

イ 主な意見・質問

・任用期間は 1 年間でよいのか。

→特任教員に関する規程第 2 条第 3 号による場合は、1 年間の任期と定められ、更新は可能となっている。

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

(3) 任期付教員の再任について

ア 趣旨

事務局から、本学では英語・中国語教育センターの教員を任期付教員とし、当初任期 2 年、再任任期 3 年としている。任期付教員から再任希望があり、任期付教員の再任に関する細則に基づく審査の結果、業績が十分に評価でき、再任後の教育等の成果が期待できるため、再任可とすることについて意見を求める説明があった。

イ 主な意見・質問

特になし

ウ 審議結果

審議を踏まえ、議決された。

2 報告事項

(1) 平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果について

事務局から、6 月末に静岡県法人評価委員会へ提出した、「平成 29 事業年度に係る業務の実績」について、委員会から当該評価結果の通知があり、評価は全体として「中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる」との内容であることが報告された。

(2) 平成 29 事業年度に係る財務諸表及び利益の処分の承認について

事務局から、平成 29 事業年度に係る財務諸表及び当期総利益の処分として、目的積立金及び

積立金の額について静岡県より承認されたことが報告された。

(3) SUAC オープンキャンパス 2018 実施報告

事務局から、8月4日から5日にかけて実施したオープンキャンパスのアンケート集計結果等について報告があった。

以上

以上

以上